

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

March [No.252]

3・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2013年 [平成25年]



「照沼家住宅主屋」でカヤの葺き替え！ 職人技を見学者に披露

国登録有形文化財の「照沼家住宅主屋」でカヤの葺き替え作業が行われ、2月23日、その作業が一般に公開されました。「カヤの厚さや角度で機能性が大きく変わります。どんな屋根でもできますと言えるようになるまでに30年はかかります」という職人技を1人で担う関正雄さん(常陸大宮市)は、難しさを感じさせない、流れるような手際でカヤを葺き、見学者を魅了しました。担い手がいない中、カヤを指示された長さに切ったり運んだりといった作業を手伝うのは、照沼家の近所に住む照沼満男さん、君枝さん夫妻(照沼)。作業が完了し一新された屋根は、今後30年間、風雨に耐えていきます。

Contents [情報満載]

- 新潟県妙高市と“災害時相互応援協定”を締結…2
- 「被災者生活再建支援金」(基礎支援金)の申請期限延長…2
民生委員・児童委員が代わりました…2
- 「自立支援医療(育成医療)」の申請はなごみ・総合支援センターへ…3
- 「国民健康保険被保険者証」(健康保険証)の更新時期です…3
- いんふおめーしょん／浄化槽の設置費用を補助…6
- 各種福祉サービス助成券を4月1日から発行…8
- げんきアップ通信／子宮頸がんを予防しましょう！…11
- ふるさと歴訪(霧籠)／水戸藩の地方知行制…12

新潟県妙高市と“災害時相互応援協定”を締結



3月4日、新潟県妙高市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結し、大規模な災害が起きた際に、物的・人的支援を行うことを取り決めました。村では、三重県菰野町、長崎県川棚町、富山県砺波市に続く4自治体目の協定締結となり、災害時の支援体制の強化を進めています。

なお、妙高市は、東日本大震災の際、いち早く「被災地支援対策本部」を立ち上げて支援に当たったほか、福島県からの避難者を受け入れるなどの支援経験があります。一方、村では被災経験があることから、相互に情報を交換し、支援体制づくりにつなげていきます。
問い合わせ▼政策推進課政策推進担当(☎282-1711 内線1332)

妙高市ってどんなところ？



妙高市は新潟県の南西部、長野県との境に位置しています。人口は35,460人(1月現在)、市の鳥は「オオルリ」、市の花は「シラネアオイ」、市の木は「ブナ」。日本百名山の秀峰妙高山やその山麓一帯の上信越高原国立公園など、雄大な自然の景観と四季折々の変化に富み、有数の観光地となっています。

村松北区、原子力機構長堀区の民生委員・児童委員が代わりました

村では、65人の民生委員・児童委員が活動しています。民生委員・児童委員は主に、援助を必要とする方々の生活実態の把握や相談援助活動のほか、役場や社会福祉協議会等、関係機関への協力などを行っています。

このたび、2人の民生委員・児童委員が交代し、平成25年3月1日付で委嘱されましたので、ご紹介します。

■新任民生委員・児童委員(敬称略)

担当区域	氏名	住所	電話番号
村松北区	さいとう りょういち 齋藤 亮一	村松北 二丁目4-16	282-4774
原子力機構長堀区	おおはら ひろし 大原 比呂志	村松2116-73 E2-103	282-4838

福祉に関する相談事は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。なお、ご自分の地区の民生委員・児童委員が分からない場合は、社会福祉課へお問い合わせください。

■問い合わせ 社会福祉課地域福祉推進担当
 (☎282-1711 内線1182)

基礎支援金の申請期限を延長

「被災者生活再建支援金」の申請期限は平成26年4月10日(木)まで

東日本大震災で被害のあった世帯に対して支給される「被災者生活再建支援金」(基礎支援金+加算支援金)の基礎支援金の申請期限が1年延長されました。申請期限は、基礎支援金、加算支援金とも平成26年4月10日(木)までです。



●対象 ①住家が全壊または大規模半壊した世帯 ②住家が半壊し、または住家の敷地に被害が生じ、倒壊による危険を防止する等の理由でやむを得ず住家の全てを解体した世帯(半壊解体・敷地被害解体)

●問い合わせ 社会福祉課地域福祉推進担当(☎282-1711 内線1183)

4月から窓口が変わります！

「自立支援医療(育成医療)」の申請は なごみ・総合支援センターへ

●「自立支援医療(育成医療)」とは

身体に障がいがあるか、そのまま放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の方が、その障がいを除去、軽減するための治療を指定医療機関で受ける際、その医療費の一部を助成するものです。

●助成の内容

原則として医療費の9割を助成(1割は自己負担) ※世帯の所得に応じて上限額があります。

●対象となる障がい

▼肢体不自由

▼視覚障がい

▼聴覚・平衡機能障がい

▼音声、言語、そしゃく機能障がい

▼内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸と小腸機能障がいを除く内部障がいは、先天性に限る)

▼ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい



●申請は治療開始前に行ってください！

事前申請となります。治療開始予定日までに申請してください。

●必要書類

①自立支援医療費(育成)支給認定申請書 ②自立支援医療(育成医療)意見書 ③市町村民税課税証明書(平成25年1月1日以降に転入した方は前住所地のもの) ④健康保険証(同じ保険に加入している世帯の方全員のもの) ⑤印鑑 ⑥特定疾病療養受療証(人工透析療法を受ける方のみ)

●その他

▽入院中の食費(標準負担額)は助成の対象となりません。▽補装具(治療経過中に必要と認められた医療保険適用の治療材料・治療装具)は助成対象となります。

●申し込み・問い合わせ

なごみ・総合支援センター(☎287-2525)

「国民健康保険被保険者証」(健康保険証)の更新時期です

■■国民健康保険被保険者の皆さんへ■■

現在使用している「国民健康保険被保険者証」(健康保険証)の有効期限は3月31日までです。これに伴い、世帯主の方へ平成25年度の新しい健康保険証を郵送(簡易書留)しました。不在で受け取ることができなかった方は、3月29日(金)の午後1時以降に、郵便局発行の「不在票」と印鑑を持参の上、保健年金課(役場行政棟1階)へお越しください。

■■健康保険証が届いたら…■■

①新しい健康保険証の「住所」「氏名」「性別」「生年月日」等を必ず確認してください。記載内容に誤りがある場合や、世帯の中に他の健康保険に加入している方がいる場合は、保健年金課へ届け出てください。②平成24年度のもは、4月以降にはさみ等で裁断して破棄するか、保健年金課へ返却してください。

■■学生の健康保険証の交付■■

進学等で、村外へ住民票を移した場合も、村の健康保険証を交付することができます。平成25年度の「在学証明書」と印鑑を持参の上、保健年金課へ申請してください。

■■「高齢受給者証」をお持ちの方へ■■

70歳から74歳までで、医療機関での窓口負担が1割の方は、4月から2割負担とされていましたが、平成26年3月まで1割負担に据え置かれることになりました。これに伴い、1割負担の「高齢受給者証」をお持ちの方には、健康保険証と一緒に、新しい「高齢受給者証」(有効期限7月31日)を郵送しました。なお、3割負担の方に変更はありません。※8月以降は、全ての方を対象に負担割合を判定し、7月下旬に新しい負担割合が記載された「高齢受給者証」を郵送します。



■■問い合わせ■■保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1132)■■



スポーツや芸術・文化分野で活躍をした児童生徒たちが表彰を受けました



●教育のさらなる発展と向上を祈念して…

2月15日、東海文化センターで「平成24年度(第34回)東海村教育振興大会」が開催されました。式典では、スポーツや芸術・文化分野で活躍した児童生徒や指導者62人10団体に表彰状が授与されたほか、長年にわたり教育の発展に貢献してきた方等6人5団体に感謝状や褒状が贈られました。教育関係者が一堂に会して行われるこの大会——川崎教育長は「自己研さんに励み、自らを高めてほしい」とあいさつし、今後のさらなる発展を祈念しました。また、式典後は東海村小・中学校平和大使として8月に広島県を訪問した児童生徒らの発表や森野熊八さん(料理人)による食育についての講演などが行われ、来場者は真剣な様子で聞き入っていました。



指導者等の日ごろの活動の成果がたたえられました



第1次避難所となっている宿区自治集会所に集まる住民



要援護者の避難支援訓練も実施

●宿区で津波を想定した避難訓練を実施

3月3日、宿区自治会の自主防災組織による避難訓練が実施されました。村消防団(第1分団)も加わり、200人以上が参加した訓練では、消防団が消防車で津波警報発令を広報し、地域住民らが第1次避難所へ避難しました。「次に高い場所はどこだろうと考えながら歩きました」など、参加者は災害を想定して避難経路を確認したようです。宿区自主防災組織の会長・田所洋一さんは「宿区は東日本大震災で津波被害に遭っています。子どもも含めて家族全員が危機意識を持ち、避難場所を確認し、実際に歩いてみるのが、いざというときの行動につながります」と、今後も継続して訓練をするとともに、感じたことや課題の提供を呼び掛け、避難計画の改善につなげたいと話しました。



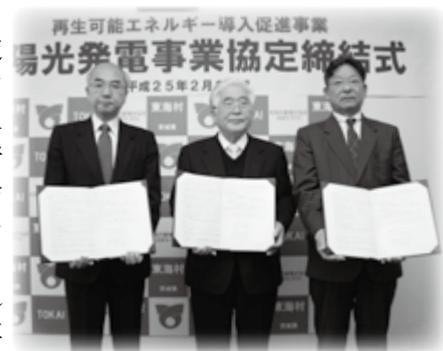
新たに設置された防災倉庫と井戸の場所を確認



役場(駐車場)を利用した太陽光発電施設の完成イメージ図

●公共施設を利用した太陽光発電を

2月27日、「再生可能エネルギー導入促進事業太陽光発電事業協定締結式」が行われました。これは村有施設(役場、コミュニティセンター)の屋根や土地を民間企業に貸し出し、太陽光発電施設の導入を促すとともに、地域の活性化につなげようというものです。事業の安定性や災害時の機能性等を重視して選考が行われた結果、株式会社クリハラント(常務取締役・那須修二さん)と東海村メガソーラー株式会社(代表・照沼毅さん)の2社が20年間かけてこの事業に取り組んでいくこととなりました。施策の柱として環境問題に力を入れてきた東海村——公共施設の電力使用量の20パーセント以上を再生可能エネルギーから創出しようという計画の第一歩となりました。



【左から】那須さん、村上村長、照沼さん



●地域の“お産”を支える助産師として活躍

2月27日、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を受けた戸部万亀子さん(須和間)が村長を表敬訪問しました。戸部さんは、助産師として水戸赤十字病院に20年勤務した後、助産院を開設し、妊婦に寄り添いながら出産を支援してきました。また、不妊の相談や小中学校での講習会など活動は多岐にわたります。「出産に対してこだわることはよいことです。たとえ指導が難しくても、“こだわり”の手助けをしたいと思っています。この仕事は、感動があるから続けられます」と話す戸部さん——助産師が年々減っていく中で、これからも親と子を温かく支える助産師としてその活躍が期待されます。

●村の農業を担う「認定農業者」に

2月27日、「農業経営改善計画認定証交付式」が行われました。これは、「農業経営改善計画」により、高い収益が見込まれる効率的な農業経営を行う方が認定されるもので、交付を受けた「認定農業者」は、農業の中核を担っていきます。今回新たに認定されたのは、露地野菜等の有機栽培に取り組む須崎拓志さん(石神外宿)。また、主に稲作に取り組み、作業受託も行う川野正高さん(豊岡)が再認定を受け、認定者は23人、22経営体となりました。村上村長は「農業への積極的な取り組みを頼もしく思っています。これからもよろしくお願ひします」とあいさつし、認定証を手渡しました。



【左から】須崎さん、村上村長、根本正文さん(東海村認定農業者協議会会長)、川野さん

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)



土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧を行います

村では、平成25年度の土地・家屋価格等の縦覧を行います。

期間▼4月1日(月)から30日(火)まで
※土・日曜日、祝日を除きます。

時間▼午前8時30分～午後5時15分
(4月4日(木)・18日(木)は午後7時まで)

場所▼税務課(役場行政棟1階)

対象▼①固定資産税の納税者 ②委任状等を持参した代理人 ※「土地価格等縦覧帳簿」を縦覧できるのは、村内の土地の固定資産税納税者、「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧

●4月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
7日(日)	村立東海病院	282-2188
14日(日)	茨城東病院	282-1151
21日(日)	村立東海病院	282-2188
28日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(月)	東海クリニック	283-1711

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応
茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～11時30分 ▼日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●4月の健康体操参加者募集●

問合せ スマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
11日(木)	総合福祉センター「絆」
18日(木)	総合福祉センター「絆」
25日(木)	総合福祉センター「絆」

時間 午前9時30分～11時
対象 村内在住で40歳以上65歳未満の方
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●2月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	19	0	25
累計 (1月から)	32	0	48
前年比	±0	±0	+4

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

浄化槽の点検(検査)を装った悪質商法にご注意を!

最近、県内で「保健所からの依頼を受けて浄化槽の点検(検査)に来ました」などと浄化槽業者を装い、勝手に点検(検査)し、料金を請求するなどの悪質商法の事例が発生しました。浄化槽の保守点検は、個人が委託した業者が実施するもので、他の

できるのは、村内の家屋の固定資産税納税者に限ります。

手数料▼無料
その他▼本人確認ができるもの(自動車運転免許証等)をご持参ください。※代理の方は委任状が必要となります(法人の場合は法人代表者印を押印)。

関 税務課資産税担当(内線1111)

浄化槽の設置費用を補助します

村では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止や環境衛生の向上を図り、生活環境を保全するため、浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

対象▼村内に合併処理浄化槽を設置する▽公共下水道事業計画区域外(現在下水道工事が行われてい

ない場所でも、公共下水道事業計画区域に入っている場合は不可)
▽専用住宅(店舗併用の場合は居住部分の床面積が2分の1以上)
▽平成26年3月24日(月)までに村の完了検査を受けられる▽5人槽の場合は床面積140平方メートル以下、10人槽の場合は二世帯住宅(浴室・台所がそれぞれ別)——を満たす方

補助額▼5人槽：33万2000円
7人槽：41万4000円 10人槽：54万8000円 ※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は9万円を限度に加算した額となります。

申請書の請求▼申し込み期間中に、設置する浄化槽の名義人またはその家族が下水道課(役場行政棟2階)へお越しください。※設置場所と設置する浄化槽の大きさを確認

した上で申請書等をお渡しします。
申・問 4月1日(月)から12月27日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、下水道課管理担当(内線1223)へ申し込みください。
 ※必ず設置前に申請してください。

危険物取扱者試験等に関するお知らせ

【危険物取扱者試験準備講習会】
期日・場所▼①5月21日(火)・22日(水)：茨城県市町村会館(水戸市)
 ▼②5月30日(木)・31日(金)：日立市消防本部

時間▼午前9時30分～午後4時30分
 定員▼①105人 ②120人
 種類▼乙種第4類
 受講料▼1万～1万3000円/人
申・問 3月27日(水)から希望講習日の1週間前(必着)までに、郵便またはインターネットで、公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会(〒310-0852 水戸市笠原町978・26 ☎301局7878 <http://www.ibakien.or.jp>)へ申し込みください。※講習会案内等は、東海消防署をはじめとするひたちなか・東海広域事務組合の各消防署と消防本部で配布しています。
【危険物取扱者試験】
期日▼6月8日(土)

時間▼午前9時から
場所▼茨城工業高等専門学校(ひたちなか市)
試験手数料▼甲種：5000円/人
 乙種(第1～6類)：3400円/人
 丙種：2700円/人

申・問 電子申請の場合は4月5日(金)の午前9時から21日(日)の午後5時まで、書面申請の場合は4月8日(月)から24日(水)(消印有効)までに、財団法人消防試験研究センター茨城県支部(〒310-0852 水戸市笠原町978・25 ☎301局1150 [HP](http://www.shodosen.or.jp))へ申し込みください。※試験案内等は、東海消防署をはじめとするひたちなか・東海広域事務組合の各消防署と消防本部で配布しています。



平成25年度の一般ドックまたは脳ドック受診費用の一部を補助します

対象▼国民健康保険に加入し、国民健康保険税を完納している世帯に属している20歳から74歳までの方▼後期高齢者医療保険に加入し、後期高齢者医療保険料を完納している方
補助対象の医療機関等▼下表参照

医療機関名等	自己負担額		医療機関名等	自己負担額	
	40歳未満・75歳以上	40歳以上75歳未満		医師面接あり	医師面接なし
村立東海病院(東海村村松2081-2 ☎282-2188)	12,000円	12,000円	聖麗メモリアル病院脳ドックセンター(日立市茂宮町841 ☎0294-52-8531)	8,400円	—
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(ひたちなか市石川町20-1 ☎354-6795)	11,900円	12,200円	日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(ひたちなか市石川町20-1 ☎354-6795)	12,600円	—
日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(日立市城南町2-1-1 ☎0294-23-3971)	11,900円	12,200円	日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(日立市城南町2-1-1 ☎0294-23-3971)	12,600円	10,500円
茨城県メディカルセンター(水戸市笠原町489-4 ☎243-1111)	11,900円	12,000円	ブレインピア南太田(常陸太田市谷河原町1183-1 ☎0294-70-1711)	11,000円	—

その他▼①一般ドックと村の特定健康診査・後期高齢者健康診査、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)を併用することはできません。
 ②個人で医療機関へ予約した後、必ず受診前に申請してください。
 ③補助対象外の検査費用等は各医療機関へお問い合わせください。
申・問 4月8日(月)から平成26年3月7日(金)までに、保険証と朱肉を使う印鑑を持参の上、保健年金課(保年金担当)役場行政棟1階内線1132へ申し込みください。

「みんなですこやかウォーキング」を実施

春の風を感じながら、歩く楽しさを実感してみませんか。心のリフレッシュも図れます。
期日▼4月3日(水)
時間▼午前10時から(受け付けは午前9時30分から雨天時は中止)
集合場所▼ふれあいの森公園(村立図書館西側)
対象▼村内在住の方
内容▼1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」ふれあいの森から文教の小径コース)参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルを持参の上、歩きやすい服装でご参加ください。
問 保健センター(☎282局2797)

福祉



各種福祉サービスの助成券を 4月1日から発行します

村では、次の助成券を月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分に、介護福祉課（役場行政棟1階）で発行します。

【訪問美容サービス利用料（即日発行）】

対象等▼①要介護3以上②身体障害者手帳1級・2級③65歳以上の虚弱な方で理美容所を利用することが困難——のいずれかに該当する方

【通院時タクシー利用料金（即日発行）】

対象等▼①要介護1以上で65歳以上②身体障害者手帳1級・2級③療育手帳④精神障害者保健福祉

●4月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	19日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	10日(水) 13:00～13:45	平成24年11月 生まれの子
1歳6か月児	11日(木) 13:00～13:45	平成23年9月 生まれの子
3歳児	17日(水) 13:00～13:45	平成22年2月 生まれの子
2歳半歯科	18日(木) 13:00～13:45	平成22年9月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	16日(火) 13:00～13:20	平成25年1月 生まれの子

●4月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
5日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	弁護士による相談 (当日受け付け) 心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
12日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	行政書士による相談 (事前予約) 心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
19日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
26日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二一ト相談(☎287-0862)	期 日	毎週火・金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

手帳1級・2級⑤難病の認定を受けている——のいずれかに該当する方※②⑤の方はなごみ・総合支援センターで発行となります。

【はりきゅう・マッサージ等施術費（即日発行）】

対象等▼①70歳以上②身体障害者手帳1級・2級——のいずれかに該当する方※②の方はなごみ・総合支援センターで発行となります。

【家族介護用品購入費(助成決定後発行)】

対象等▼①要介護4以上の常時介護を必要とする65歳以上で寝たきり②要介護3以上の65歳以上で認知症③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの3歳以上で重度の障がいがある——のいずれかの方を在宅で介護している方※③の方はなごみ・総合支援センターで発行します。なお、申請は3月26日

(火)から受け付けます。

【問】

介護福祉課高齢支援担当(内線1164)※不正利用を確認した場合、助成券を回収し、全額自己負担となります。▽現在の助成券の使用は、3月31日(日)までとなります。

「東海村☆交流会」今年もやります 「どんとこい! 認知症!」を開催

認知症作業療法と地域の会では、認知症ケアに関するイベントを開催します。専門職の方だけでなく、学生一般の方などお気軽にご参加ください。
日時▼3月30日(土)午後1時～4時
場所▼総合福祉センター「絆」
内容▼認知症に関する寸劇、リハビリ体操、認知症に関する公開カンファレンスなどを行います。

参加費▼無料

岡大内康雄さん(認知症作業療法と地域の会事務局) ☎080・1190・0910 chikirokai@mail.go.ne.jp ※電話の場合は午後5時以降にお問い合わせください。
▽事前申し込みは不要です。

「生きがいづくり支援事業」を開催

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、仲間づくりをしませんか。

期日	場所
4月2日 (火)	なごみ・総合支援センター 真崎コミュニティセンター 百塚区自治集会所

募集

おおぞら保育園「ピーター
パンサークル」前期会員募集

子ども同士のふれあいと保護者同



時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼300円/回(昼食代)
☎NPO法人楽楽茶の間事務局(☎
282局2334)※火・金曜日にお問
い合わせください。

4月5日 (金)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 外宿2区自治集会所 豊白区自治集会所
4月9日 (火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター
4月12日 (金)	なごみ・総合支援センター 白方コミュニティセンター 豊岡区自治集会所
4月16日 (火)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 百塚区自治集会所
4月19日 (金)	なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 豊白区自治集会所
4月23日 (火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 舟石川中丸区自治集会所
4月26日 (金)	なごみ・総合支援センター 内宿1区自治集会所 白方区自治集会所 豊白区自治集会所

**学校施設の利用調整会議を
開催します**

村内のスポーツ団体(▽村内在住在
勤・在学の方が10人以上▽20歳以上の
監督者がいる)を満了する団体を対
象に、村内の学校施設を開放します。
利用を希望する団体の代表者は、必
ず利用調整会議に出席してください。
期日▼4月3日(水)…小中学校体育



士の交流を深めてみませんか。
活動日▼5月から9月までの毎週火
曜日(金曜日)の各曜日
時間▼午前10時45分～正午
場所▼おおぞら保育園
対象▼平成22年4月2日から平成24
年4月1日までに生まれた幼児と
その保護者
募集人員▼各曜日先着50組
会費▼無料
☎・☎火曜日希望の方は4月16日
(火)、水曜日希望の方は4月17日
(水)、木曜日希望の方は4月18日
(木)、金曜日希望の方は4月19日
(金)のそれぞれ午前10時～正午に、
おおぞら保育園(☎287局3535)
にお越しの上、申し込みください
(電話での申し込みは不可)。※定
員になるまで受け付けます。

「民話の集い」を開催

館・中学校格技場利用希望の団体
4月4日(木)…小学校グラウンド
利用希望の団体
時間▼午後7時から
場所▼総合体育館
☎生涯学習課文化・スポーツ振興担
当(内線1422)

**募集
「花いっぱい運動」参加団体
を募集します**

対象▼道路沿いや公園等の公共ス
ペースにある花壇を管理し、そこ
に花を植栽することができる村内
の団体(5人以上)
配布期日▼春(花苗)…6月8日(土)

村に伝わる民話の伝承活動の一環
として、「民話の集い」を開催します。
期日▼3月31日(日)
時間▼午後1時30分～3時30分
場所▼中央公民館
内容▼新作民話紙芝居の上演(東
海村民話再生の会)、「お盆」「ヤ
ンサマチ」民話だっぺの会、常
陸民話の会の語り▽川本欣治さん
(茨城キリスト教大学教授)の民話
の語りなど
入場料▼無料
☎生涯学習課生涯学習担当(中央公
民館内 ☎282局3329)

**東海美術連盟の
絵画教室を開催します**

秋(球根)：11月9日(土)
参加費▼無料
その他▼配布数量は、申請団体数、
植栽面積等を考慮して決定しま
す。▽事業完了後、実施報告書(写
真添付)を提出していただきます。
☎・☎村内公共施設備え付けの申込
書に必要な事項を記入の上、4月20日
(土)(必着までに、持参・郵送・ファ
クシミリ・電子メールいずれかの方
法で、生涯学習課生涯学習担当(中
央公民館内 〒319-1115 船
場768 ☎282局3329 FAX282局
2466 ㊟yuukounikan@iii
.okai-bar.jp)へ申し込みください。

道具の使い方や構図の取り方から
学べる初心者向けの教室です。静物
画・人物画・風景画など、1年間で10
点ほど描きます。
期間▼4月から平成26年2月まで
(月2回/日曜日)
時間▼午前10時～午後4時
場所▼村内の公共施設
対象▼高校生以上の方
定員▼20人程度
受講料▼2万円/人
その他▼道具は各自で用意ください。
☎・☎高橋忠治さん(東海美術連盟
事務局 ☎283局1104)へ申し込
みください。

その他



募集 姉妹都市・アイダホフォールズ市 一般訪問団との交流希望者募集

4月18日(木)から26日(金)まで、村の国際親善姉妹都市アイダホフォールズ市から一般訪問団が来村します。皆さんも催しに参加し、姉妹都市の方々と親交を深めてみませんか。詳しくは村公式ホームページをご覧ください。



【記念式典】

日時▼4月19日(金)午後5時〜6時
場所▼東海文化センター
募集人員▼100人程度
参加費▼無料

【歓迎会】

日時▼4月19日(金)午後6時30分〜9時
場所▼J A東海会館
募集人員▼100人程度
参加費▼一般:3000円/人
学生・高校生:1000円/人

【県内外視察】

日時・場所▼①4月20日(土)午前8時30分〜午後8時:千葉県佐原市方面 ②4月21日(日)午前8時30分〜午後6時:村内・ひたちなか市方面 ③4月25日(木)午前8時30分〜午後5時:笠間市方面
募集人員▼①・②:各25人程度 ③:

15人程度

参加費▼①:3000円/人 ②・③:各1000円/人 ※いずれも中学生以上の方となります。

【東北旅行】

期間▼4月22日(月)から24日(水)まで
場所▼福島県・宮城県・岩手県方面
募集人員▼20人程度
参加費▼3万円/人(一般の方のみ)

【送別会】

日時▼4月25日(木)午後6時〜9時
場所▼J A東海会館
募集人員▼100人程度
参加費▼一般:3000円/人
学生・高校生:1000円/人

【申・問】

4月10日(水)までに、まちづくり国際化推進課(役場行政棟3階)内線1342または姉妹都市交流会館(役場西側)282局0535備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。なお、申込書は村公式ホームページからダウンロードできます。

募集 姉妹都市・アイダホフォールズ市 学生訪問団員募集

村と東海村国際センターでは、7月25日(木)から8月6日(火)まで、村の国際親善姉妹都市アイダホフォールズ市を訪問する学生を募集します。ホームステイをしながら文化の違いや英会話などを体験してみませんか。詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

対象▼村内在住で平成25年度の学年が中学1年生から高校3年生までの方

募集人員▼18人 ※応募者多数の場合 は初めて参加する方を優先します。

費用▼20万円程度/人 ※▽航空運賃等の改定により金額が変動する場合があります。▽費用の一部を補助する制度があります。

【申・問】

まちづくり国際化推進課(役場行政棟3階)・姉妹都市交流会館(役場西側)・JR東海駅(待合室前のラック)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月19日(金)(必着)までに、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールいずれかの方法で、まちづくり国際化推進課(〒319-1192 東海3-7-1 内線1342 FAX 287局0317) naitokuri@nikokai-baraki.jp または東海村国際センター(姉妹都市交流会館内 〒319-1117 東海3-6-7 FAX 282局0535 FAX 282局0539) info@icp-johannes.jpへ申し込みください。なお、申込書は村公式ホームページからダウンロードできます。

刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは、鎌・包丁はさみなどの刃物研ぎやまな板削り等の作業を実施しています。

作業日▼4月5日(金)15日(月)25日(木)、5月7日(火)15日(水)27日(月)、6月5日(水)17日(月)25日(火)

場所▼シルバー人材センター
費用▼300円から/丁

【申・問】

作業日の午前9時から11時30分までに、東海村シルバー人材センター(〒282局3446)へお持ちください。※引き渡しの時間は、当日の午後1時以降になります。また、種類により翌日以降の引き渡しとなる場合があります。

となりのまちから

那珂市●八重桜まつり

「日本のさくら名所100選」に挙げられている静峰ふるさと公園——約2100本の八重桜と約200本のソメイヨシノが咲き誇る桜の名所で、那珂市の春を満喫してみませんか。
期間▼4月20日(土)から5月6日(月)まで
時間▼午前9時〜午後6時
場所▼静峰ふるさと公園(那珂市静1720-1)

その他▼4月27日(土)から5月4日(土)までは、夜桜が観賞できます(午後9時閉園)。

☎那珂市商工観光課(〒298局1111)

4月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	2日・16日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	1日・15日
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	5日・12日 19日・26日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	4日・18日
白方	9日・23日	南台、川根	5日・19日	白方、岡、原子力機構(百塚)	9日・23日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	12日・26日	舟石川1、船場	8日・22日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	12日・26日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。				舟石川2、舟石川中丸	11日・25日
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪、百塚、荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間、舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2				(毎週)月曜日・木曜日	
				(毎週)火曜日・金曜日	

子宮頸がんを 予防しましょう!



HPVはともありふれたウイルスで、性交渉の経験がある女性の80%以上が50歳までに感染するといわれています。特に若い年代の感染率は非常に高いです。HPV

んは、子宮の入り口(頸部)に発生する悪性腫瘍で、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染が関与しています。

■若い女性に子宮頸がんが増えていきます!
近年、20・30歳の若い女性に子宮頸がんが増えていくのはご存じですか? 子宮頸がん

■HPVってどんなウイルス?
HPVはともありふれたウイルスで、性交渉の経験がある女性の80%以上が50歳までに感染するといわれています。特に若い年代の感染率は非常に高いです。HPV

■自覚症状はありません!
何か自覚症状が出てから心配になって病院で検査を受けることもあると思います。しかし、子宮頸がんは初期の場合、自覚症状がほとんどないのが進行している大変恐ろしい病気なのです。気付いたときにはすでに進行していた、というケースも少なくありません。

■子宮頸がん予防ワクチンをご存じですか?
子宮頸がん予防ワクチンを接種することによって、約70%の子宮頸がんを予防できます。村では、接種対象者の中学1年生から高校1年生までの女子へ予診票を個別に郵送してあります(4月下旬に郵送)。最も望ましい接種期間は中学1年生の間とされており、3回の接種が必要です。接種費用は無料です。なるべく中学1年生の間に接種しましょう。

■20歳になったら検診を受けましょう!
子宮頸がんはワクチンを接種したからといって100%予防できるわけではありません。早期発見のために定期的な子宮頸がん検診も重要です。村では20歳以上の方を対象に子宮頸がん検診を無料で実施しています。子宮頸がん予防ワクチン、子宮頸がん検診については、保健センターに気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ
保健センター(☎282局2797)

■お問い合わせ
保健センター(☎282局2797)



第24回 東海さくらまつり

約200本のソメイヨシノが皆さんのご来場をお待ちしています。日没後は、あんどんや、ぼんぼりによるライトアップが行われます。昼間とは違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

- ◆期 間 4月1日(月)～14日(日)
- ◆ライトアップの時間 日没～午後9時
- ◆場 所 阿漕ヶ浦公園
- ◆問い合わせ 東海村観光協会(経済課内) ☎282
局1711 内線1439)



水戸藩の地方知行制

独立行政法人国立高等専門学校機構
茨城工業高等専門学校教授

並木 克典

「照沼村年々書上萬下書類」(照沼信邦家文書)という冊子には、寛政10(1798)年からの10年間に作成された文書類が記録されています。記録の一つには「照沼村本印分御蔵入分 一高式百式拾三石式斗九升五合」(A)、他の一つには「照沼村高百三拾三石六斗三升也(中略)高五拾壹石四斗三升也 河方仙衛門(中略)右御地頭様方御知行所田畠(B)などとみられます。



▶照沼村年々書上萬下書類「照沼信邦家文書」

照沼村の村高は391石余でした。AとBにみられる石高の合計とほぼ一致します。Aにみられる「御蔵入分」とは水戸藩主の蔵入地(直轄領)を、Bにみられる「地頭様方知行所」とは藩主が家臣に与えた知行所(領地)を意味しています。Bによると照沼村には河方仙衛門の他に、渡辺半介(高23石)、岡見弥七(高29石6斗)、阿久津佐市(高29石6斗)の知行所があったことも分かります。つまり、照沼村は藩主とその家臣4人が支配していた村ということになります(もちろん蔵入地の支配は郡奉行が行いました)。

こうした複数の領主が存在する村を「相給村落」といい、照沼村の場合「五給の村」などと呼ばれました。また、藩主から知行所を与えられた家臣を「地方知行取」といいます。一方、藩主から米を支給されている家臣を「蔵米取」などといいました。水戸藩では両者が併存していました(幕臣である旗本の場合も同様でした)。

ただし、地方知行取の場合でも知行所に居住することは禁止されており、水戸城下に屋敷を与えられていました。また、領主としての知行権(徴税権・警察権・裁判権など)も大きく制限され、知行所とはいえ、郡奉行の主導下に置かれており、殿様と百姓(領主と農民)という関係は弱いものでした。

江戸時代は封建制(身分制)社会と把握されましたが、地方知行制が施行されていた場合でも殿様と百姓という封建的・人格的な支配服従関係は実に希薄なものでした。そうしてみると、これまでとは別の視点で江戸時代を捉え直す必要があるのかもしれない。

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。